



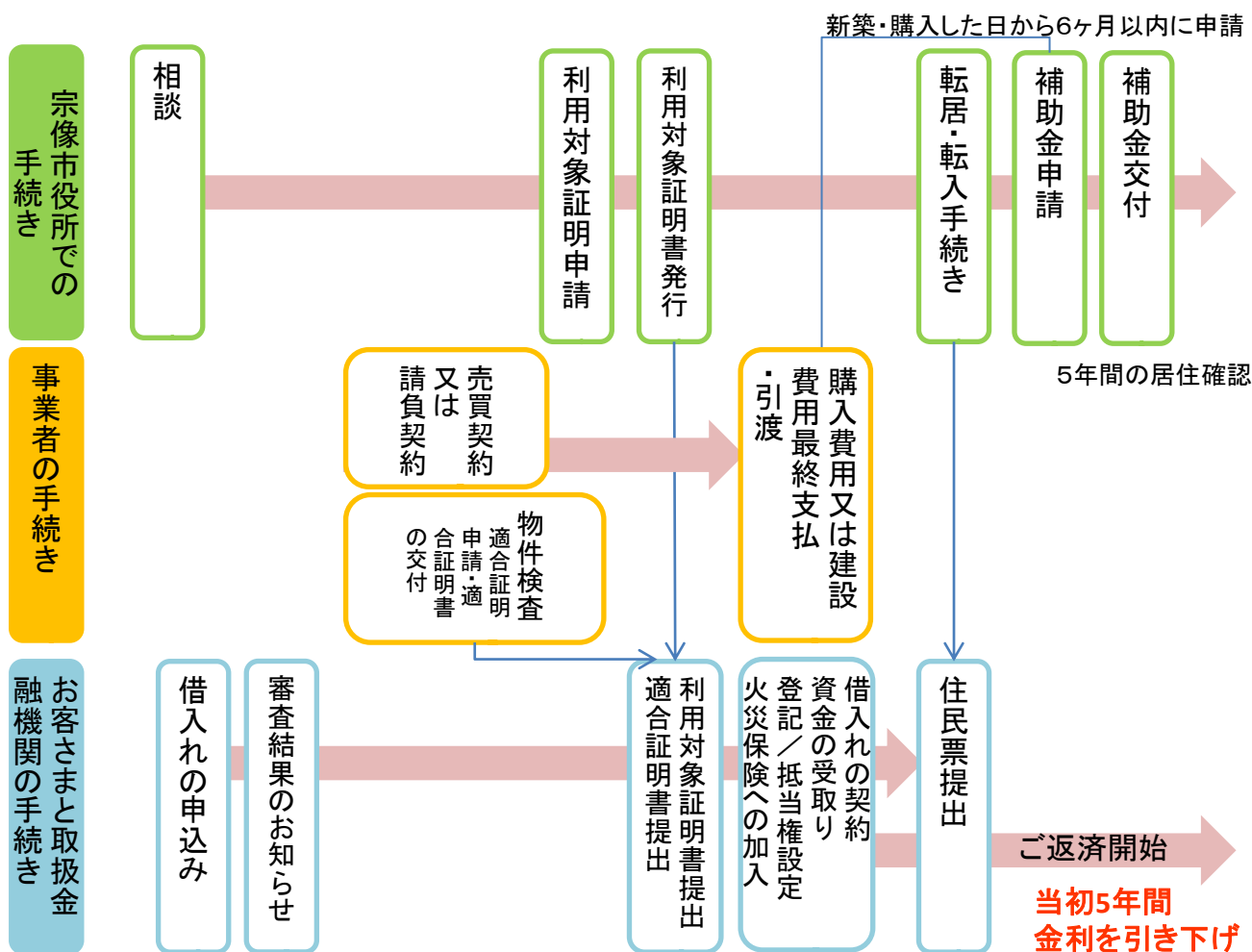
【フラット35】子育て支援型・地域活性化型

【フラット35】子育て支援型・地域活性化型とは、子育て支援や地域活性化について、積極的な取組を行う地方公共団体と住宅金融支援機構が連携し、住宅取得に対する地方公共団体による補助金交付などの財政的支援とあわせて、【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度です。

宗像市三世代同居・近居住宅支援補助制度に申請予定で下記の要件を満たす方は「【フラット35】子育て支援型」をご利用いただけます。

- 宗像市三世代同居等住宅支援事業の対象となること。(増改築工事は除く。)
- (同居の場合)親、子、孫を基本とする三世代以上の直系親族が同居すること。親世帯が補助金交付申請時において3年以上継続して宗像市内に居住していること。
- (近居の場合)子育て世帯と親世帯が、共に宗像市内に居住するため、新たに子育て世帯が住宅を取得すること。親世帯が補助金交付申請時において3年以上継続して宗像市内に居住していること。
- 現に同居し扶養する子が補助金交付申請時において中学生以下であること(胎児を含む)。
- 申請対象住宅の床面積のうち、専ら居住の用に供されている部分の面積が同居の場合100㎡以上、近居の場合50㎡以上であり、床面積の2分の1以上が住宅用であること。

「三世代同居・近居住宅支援補助制度」と「【フラット35】子育て支援型」の基本的な手続きの流れ



【フラット35】について詳しくは
フラット35サイトをご覧ください。
〈フラット35サイト〉
www.flat35.com

お問い合わせ
宗像市役所 秘書政策課(定住担当)
TEL 0940-36-1284 <平日8:30~17:00>
<http://munakata-live.com>